

議案第61号	三田市まちづくり基本条例の制定について
企画政策課	これからの三田のまちづくりを進めるに当たって、その基本原則を定め、市民の権利と責務並びに市議会及び市長等の責務等を明らかにすることにより、市民主体のまちづくりの推進と暮らしやすいまちを実現することを目的として、当該条例を制定しようとするもの。

**三田市まちづくり基本条例原案の構造**

